

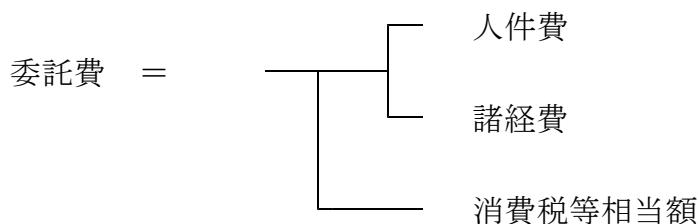
## 公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算基準（案）

### 1 適用範囲

本積算基準（案）は、公共事業に係る表示に関する公共嘱託登記を委託する場合に適用する。

### 2 委託費の構成

本積算基準（案）による委託費の構成は、次によるものとする。



#### (1) 人件費

人件費は、公共嘱託登記（土地家屋調査士）に従事する者の人件費で、別紙「公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛」及び「公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算基準（案）の運用」を標準とするものとし、積算に係る土地家屋調査士、補助者A及び補助者Bの基準日額は、次表に掲げる国土交通省が公表する設計業務委託等技術者単価を使用するものとする。

職種名	設計業務委託等技術者単価
土地家屋調査士	測量主任技師
補助者A	測量技師補
補助者B	測量助手

#### (2) 諸経費

諸経費は、事務所維持経費等人件費で積算される以外の経費で、人件費の40%を標準とする。

### 3 別紙「公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛」について

- (1) 本業務の現地作業、相談業務等に係る旅費は、契約単価に含まれる。
- (2) 本歩掛は、必要な書類を発注者において収集した場合の歩掛であり、これらの書類の収集を受注者に依頼した場合は、別途、適正に定めるものとする。
- (3) 本歩掛に定めのない事項又は委託の内容等に異なる慣行がある場合については、別途、適正に定めるものとする。

## 公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛

### 1. 調査業務

種別	細別	単位	土地家屋調査士（人）	補助者A（人）	補助者B（人）	備考
(1)資料調査	ア. 公簿類	1筆個	0.016			
	イ. 地図類	1筆	0.016			
	ウ. 図面類	1筆個	0.036			
	エ. 疎明書面	1件	0.074			
(2)現地調査						
①事前調査		1件	0.284	0.284	0.218	
②筆界確認	ア. 多角測量	1点	0.168	0.168	0.125	
	イ. 復元測量	1点	0.117	0.117	0.056	
	ウ. 画地調整	1区画	0.254	0.254		
	〃	加算1区画ごと	0.169	0.169		

注：②筆界確認の加減率について

ア. 地域区分、作業の難易度により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。

イ. 地域区分により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。

ウ. 作業の難易度により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。

(3)立会	ア. 民有地境界	1点	0.069	0.069	0.041	
	ア. 立会確認					
	イ. 測距・探索	1点	0.090	0.090	0.062	
	イ. 特殊作業					
	イ. 公共用地境界 Aランク	1点	0.111	0.111	0.083	
	イ. 公共用地境界 Bランク	1点	0.148	0.148	0.093	
	イ. 公共用地境界 Cランク	1点	0.521	0.521	0.264	
			0.636	0.636	0.328	

注：③立会の加減率について

地域区分、作業の難易度により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。

### 2. 測量業務

種別	細別	単位	土地家屋調査士（人）	補助者A（人）	補助者B（人）	備考
(1)面積測量	地積	1件	0.418	0.418	0.176	
土地	100m <sup>2</sup> 以下					
	200m <sup>2</sup> 以下					
	300m <sup>2</sup> 以下					
	400m <sup>2</sup> 以下					
	600m <sup>2</sup> 以下					
	800m <sup>2</sup> 以下		0.518	0.518	0.249	
	1,000m <sup>2</sup> 以下		0.596	0.596	0.306	
			0.661	0.661	0.353	
			0.771	0.771	0.433	
			0.864	0.864	0.500	
			0.944	0.944	0.559	

	2,000m <sup>2</sup> 以下	1件	1.264	1.264	0.791	
	3,000m <sup>2</sup> 以下	1件	1.509	1.509	0.969	
	4,000m <sup>2</sup> 以下	1件	1.715	1.715	1.119	
	5,000m <sup>2</sup> 以下	1件	1.897	1.897	1.252	
	5,000m <sup>2</sup> 超	1,000m <sup>2</sup>	0.141	0.141	0.103	
建物	床面積 50m <sup>2</sup> 以下	1件	0.136	0.136	0.087	
	100m <sup>2</sup> 以下	1件	0.176	0.176	0.112	
	200m <sup>2</sup> 以下	1件	0.232	0.232	0.149	
	300m <sup>2</sup> 以下	1件	0.275	0.275	0.177	
	400m <sup>2</sup> 以下	1件	0.312	0.312	0.201	
	600m <sup>2</sup> 以下	1件	0.372	0.372	0.240	
	800m <sup>2</sup> 以下	1件	0.424	0.424	0.274	
	1,000m <sup>2</sup> 以下	1件	0.469	0.469	0.304	
	2,000m <sup>2</sup> 以下	1件	0.647	0.647	0.420	
	3,000m <sup>2</sup> 以下	1件	0.783	0.783	0.508	
	4,000m <sup>2</sup> 以下	1件	0.897	0.897	0.583	
	4,000m <sup>2</sup> 超	1,000m <sup>2</sup>	0.088	0.088	0.057	

注：(1)面積測量の加減率について

土地 地域区分、作業の難易度により、80%以内の加算又は50%以内を減算することができる。  
 建物 区画数、作業の難易度により、80%以内の加算又は50%以内を減算することができる。

(2)境界標設置	ア. 境界点測設	1点	0.095	0.095	0.052	
	イ. 境界標埋設	1点	0.093	0.093	0.093	
	ウ. 引照点測量	1点	0.128	0.128	0.076	

注：(2)境界標設置の加減率について

ア. 地域区分により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。  
 イ. 作業の難易度により、80%以内の加算又は50%以内を減算することができる。  
 ウ. 地域区分により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。

### 3. 申請手続き業務

種別	単位 (1件当たり)	土地家屋調査 士(人)	補助者A (人)	補助者B (人)	備考
土地 表示	1筆	0.224	0.208		
	加算 1筆増すごと	0.162	0.074		
分筆	分筆後の土地2筆まで	0.274	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.074	0.012		
地積の変更・更正	1筆	0.224	0.157		

	加算 1筆増すごと	0.162	0.024		
合筆	合筆前の土地2筆まで	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
地目の変更	1筆	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
滅失	1筆	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
所有者の更正	1筆	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
所有者の表示変更 ・更正	1筆	0.074	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
建物 表示	1棟1階	0.249	0.157		
	加算 附属建物1棟1階増すごとに	0.087	0.012		
	加算 1階増すごとに	0.074			
床面積の変更・更正	1棟1階	0.249	0.157		
	加算 附属建物1棟1階増すごとに	0.087	0.012		
	加算 1階増すごとに	0.074			
合併	合併後の建物1階2棟まで	0.324	0.174		
	加算 附属建物1棟1階増すごとに	0.087	0.012		
	加算 1階増すごとに	0.074			
分割・区分	分割・区分後の建物1階2棟(個) まで	0.349	0.174		
	加算 附属建物1棟1階増すごとに	0.087	0.012		
	加算 1階増すごとに	0.074			
	加算 1個1階(1棟1階)増すごとに	0.200	0.036		
表示の変更・更正 (図面添付不用のもの)	1棟	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 附属建物1棟増すごとに	0.012	0.012		
滅失	1棟	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 附属建物1棟増すごとに	0.012	0.012		
所有者の更正	1棟	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 附属建物1棟増すごとに	0.012	0.012		
所有者の表示変更 ・更正	1棟	0.074	0.157		
	加算 附属建物1棟増すごとに	0.012	0.012		

区分建物 表示	初めの占有部分 1個1階	0.349	0.174		※敷地権 別途加算
	その余の占有部分 1個1階	0.236	0.057		
	加算 附属建物1棟1階増すごとに	0.087	0.012		
	加算 1階増すごとに	0.074			
合併	合併後の建物1階2棟まで	0.324	0.174		※敷地権 別途加算
	加算 附属建物1棟1階増すごとに	0.087	0.012		
	加算 1階増すごとに	0.074			
分割・区分	分割・区分後の建物1階2棟まで	0.349	0.174		※敷地権 別途加算
	加算 附属建物1棟1階増すごとに	0.087	0.012		
	加算 1階増すごとに	0.074			
	加算 1個1階(1棟1階)増すごとに	0.200	0.036		
敷地権 表示(追加)・抹消	敷地権の土地1筆	0.100	0.174		※敷地権 別途加算
	加算 附属建物1棟増すごとに	0.012	0.012		
敷地権 規約敷地分筆	分筆後の敷地権の土地2筆まで	0.100	0.174		※敷地権 別途加算
	加算 附属建物1棟増すごとに	0.012	0.012		
敷地権 法定敷地分筆	分筆後の敷地権の土地2筆まで	0.200	0.174		※敷地権 別途加算
	加算 附属建物1棟増すごとに	0.012	0.012		
規約共用部分(団地 共用部分)たる旨の 登記	1個1階	0.100	0.174		※敷地権 別途加算
	加算 附属建物1棟増すごとに	0.012	0.012		
※現地調査費	1件	0.212	0.074		
※敷地権加算	敷地権を表示すべきもの 1申請書ごとに	0.049	0.024		
	加算 敷地権の目的たる土地1筆ごとに	0.012	0.012		

#### 4. 書類の作成等

種別	単位 (1件当たり)	土地家屋調査 士(人)	補助者A (人)	補助者B (人)	備考
(1) 書類の作成 文案を要するもの	1通	0.081			
文案を要しないもの	1通	0.040			
(2) 謄抄本交付申請 手続及び受領	1通		0.032		
(3) 原本の複製	1通	0.004	0.024		

#### 5. 相談業務

種別	単位 (1時間当たり)	土地家屋調査 士(人)	補助者A (人)	補助者B (人)	備考
相談業務	1時間	0.060			

**【参考】**

3. 申請手続業務の内訳（土地）

種別	細別	(1件当たり)	土地家屋調査士(人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考
土地表示	申請手続き・図面等	1筆 加算 1筆増すごと	0.224 0.162	0.208 0.074		
	申請手続き	1筆 加算 1筆増すごと	0.074 0.012	0.157 0.024		
	所在図	1筆 加算 1筆増すごと		0.049 0.049		
	地積測量図	1筆 加算 1筆増すごと	0.149 0.149			
分筆	申請手続き・図面等	分筆後の土地 2筆まで 加算 1筆増すごと	0.274 0.074	0.157 0.012		
	申請手続き	分筆後の土地 2筆まで 加算 1筆増すごと	0.074 0.024	0.157 0.012		
	地積測量図	分筆後の土地 2筆まで 加算 1筆増すごと	0.200 0.049			
地積の変更・更正	申請手続き・図面等	1筆 加算 1筆増すごと	0.224 0.162	0.157 0.024		
	申請手続き	1筆 加算 1筆増すごと	0.074 0.012	0.157 0.024		
	地積測量図	1筆 加算 1筆増すごと	0.149 0.149			
合筆		合筆前の土地 2筆まで 加算 1筆増すごと	0.074 0.012	0.157 0.012		※現地調査費別途加算
地目の変更		1筆 加算 1筆増すごと	0.074 0.012	0.157 0.012		※現地調査費別途加算
滅失		1筆 加算 1筆増すごと	0.074 0.012	0.157 0.012		※現地調査費別途加算
所有者の更正		1筆 加算 1筆増すごと	0.074 0.012	0.157 0.012		※現地調査費別途加算
所有者の表示 変更・更正		1筆 加算 1筆増すごと	0.074 0.012	0.157 0.012		

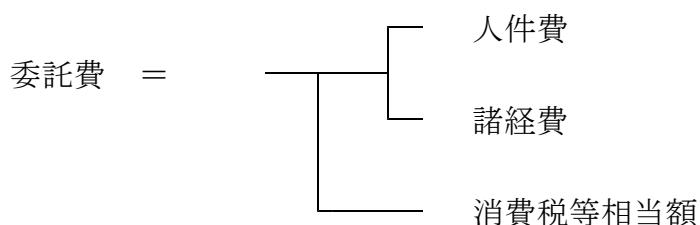
## 公共嘱託登記（司法書士）業務積算基準（案）

### 1 適用範囲

本積算基準（案）は、公共事業に係る権利に関する公共嘱託登記を委託する場合に適用する。

### 2 委託費の構成

本積算基準（案）による委託費の構成は、次によるものとする。



#### （1）人件費

人件費は、公共嘱託登記（司法書士）に従事する者の人件費で、別紙「公共嘱託登記（司法書士）委託歩掛」を標準とするものとし、積算に係る司法書士の基準日額は次表に掲げる国土交通省が公表する設計業務委託等技術者単価を使用するものとする。

職種名	設計業務委託等技術者単価
司法書士	測量主任技師

#### （2）諸経費

諸経費は、事務所維持経費等人件費で積算される以外の経費で、人件費の40%を標準とする。

### 3 別紙「公共嘱託登記（司法書士）委託歩掛」について

- (1) 本業務の現地作業、相談業務等に係る旅費は、契約単価に含まれる。
- (2) 本歩掛は、必要な書類を発注者において収集した場合の歩掛であり、これらの書類の収集を受注者に依頼した場合は、別途、適正に定めるものとする。
- (3) 申請手続の1件とは、登記の目的、権利者、義務者、原因及び日付等が同一の場合をいい、1筆増すごとに割増料を加算する。不動産の個数が5個を超える場合には、発注者及び受注者で協議の上、不動産の個数5個までを1件とすることができる。
- (4) 本歩掛に定めのない事項又は委託の内容等に異なる慣行がある場合については、別途、適正に定めるものとする。

## 公共嘱託登記（司法書士）委託歩掛

### I. 登記に関する申請手続

種別	発注単位	司法書士 (人)	備考
1. 所有权保存	1 件	0.180	
2. 相続	1 件	0.420	
3. 所有权移転	1 件	0.300	
4. 用益権・担保権の設定	1 件	0.269	
5. 用益権・担保権の移転又は処分	1 件	0.220	
6. 登記名義人の表示変更・更正	1 件	0.100	
7. 抹消・変更・その他 ①所有権の登記	1 件	0.240	
②所有権以外の登記	1 件	0.120	

### II. 書類の作成、その他

種別	発注単位	司法書士 (人)	備考
1. 文案を要するもの（民法第903条の特別受益証明書等） ①正本	1枚	0.080	
②その他	1枚	0.009	
2. 文案を要しないもの（共同担保目録のみの作成）	1枚	0.020	
3. 謄抄本・登記事項証明書・登記事項要約書又は印鑑証明書の請求及び受領（委任状作成を含む）	1通	0.020	
4. 登記簿閲覧等（登記の申請手続の代理又は申請書類の作成若しくは申請行為代理に関する場合は除く）	1 用紙	0.020	

### III. 割増料・相談業務

種別	発注単位	司法書士 (人)	備考
割増料Ⅰ 不動産の個数1個を超える分 1個につき	1個	0.020	
割増料Ⅱ 区分建物所有権保存 敷地権の移転の登記の効力のあるもの	1件	0.160	
その他のもの	1件	0.060	
割増料Ⅲ 区分建物の所有権移転で、敷地権の移転の効力のあるもの	1件	0.160	
相談業務	1時間	0.060	

## 公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算(案) 及び 公共嘱託登記（司法書士）業務積算(案) の運用について

公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算基準(案) 及び公共嘱託登記（司法書士）業務積算基準(案) から従前の発注項目に対応する歩掛を抽出し、下記のとおり総括表及び単価表を作成したので、これにより取り扱われたい。

### 記

1. 公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算にあたっては、別紙1の歩掛により積算を行い、別紙2の総括表及び単価表によるものとする。
  
2. 公共嘱託登記（司法書士）業務積算にあたっては、別紙3の総括表及び単価表によるものとする。

公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算基準(案) のうち発注項目毎の歩掛は以下のとおりとする。

種 別	単位	土地家屋 調査士 (人)	補助者A (人)	補助者B (人)	備 考	
資料調査	ア. 公簿類	件	0.016		受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 連件登記嘱託における重複適用はしない。 ※連件登記嘱託とは、土地分筆登記の前提登記として土地地積更正登記を行う場合等、同一地番の登記嘱託を連件で行うことをいう。（以下同じ）	
	イ. 地図類	件	0.016			
	ウ. 図面類	件	0.036			
	エ. 疎明書面	件	0.074			
事前調査		件	0.284	0.284	受注業務処理前の土地 3 筆までを 1 件とし、1 筆の受注の場合も 1 件とする。 連件登記嘱託における重複適用はしない。	
筆界標の復元	ア. 多角測量	点	0.168	0.168	受注業務処理前の土地 1 筆ごとに適用する。 隣接する土地の筆界標の復元は、点による加算により処理し、筆の重複適用はしない。	
	イ. 復元測量	点	0.117	0.117	0.056	
筆界標の復元 (加算)	イ. 復元測量	点	0.117	0.117	0.056	複数点の筆界標を復元する場合の 2 点目以降を 1 点増すごとに適用する。
土地表題登記		件	0.074	0.157	受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 分筆登記にて作成する地積測量図を援用する場合は、同図作成に係る費用を計上しない。 ※必要に応じて現地調査費別途加算	
土地表題登記 (加算)		筆	0.012	0.024	1 筆を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。	
土地分筆登記		件	0.074	0.157	受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 ※必要に応じて現地調査費別途加算	
土地分筆登記 (加算)		筆	0.024	0.012	3 分割等 2 筆を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。	
土地地積変更・更正登記		件	0.074	0.157	受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 分筆登記にて作成する地積測量図を援用する場合は同図作成に係る費用を計上しない。 同一の筆において地積更正と分筆を一の申請情報により申請する場合、土地分筆登記に含むものとし、本費用を計上しない。 ※必要に応じて現地調査費別途加算	
土地地積変更・更正登記 (加算)		筆	0.012	0.024	1 筆を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。	
土地合筆登記		件	0.074	0.157	受注業務処理前の土地 2 筆までを 1 件とする。 ※必要に応じて現地調査費別途加算	
土地合筆登記 (加算)		筆	0.012	0.012	2 筆を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。	

種 別	単位	土地家屋 調査士 (人)	補助者 A (人)	補助者 B (人)	備 考
土地地目変更登記	件	0.074	0.157		受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 ※必要に応じて現地調査費別途加算
土地地目変更登記 (加算)	筆	0.012	0.012		1 筆を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。
所有者の更正登記	件	0.074	0.157		受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 ※必要に応じて現地調査費別途加算
所有者の更正登記 (加算)	筆	0.012	0.012		1 筆を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。
所有者の表示変更・更正登記	件	0.074	0.157		受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 ※必要に応じて現地調査費別途加算
所有者の表示変更・更正登記 (加算)	筆	0.012	0.012		1 筆を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。
土地地図訂正申出	件	0.074	0.157		受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 ※必要に応じて現地調査費別途加算
土地地図訂正申出 (加算)	筆	0.012	0.012		1 筆を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。
現地調査費	件	0.212	0.074		受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 連件登記嘱託における重複適用はしない。 登記申請にあたり、所轄法務局より現地立会を求められた場合又は所轄法務局との打合せ（現地確認を含む）が必要となった場合に計上する。
地積測量図（分筆用）	葉	0.200			受注業務処理前の土地 1 筆を 1 葉とする。
地積測量図（分筆用） (加算)	筆	0.049			対象筆の求積に係る部分の記載が複数枚にわたる場合又は 3 分割等で残地求積部分等が複数枚にわたる場合には、1 葉を超える部分について 1 筆増すごとに適用する。
地積測量図（分筆以外）	筆	0.149			1 筆を超える部分については地積測量図（分筆用）（加算）を適用する。
土地所在図（全図） (分筆用)	葉	0.200			受注業務処理前の土地 1 筆を 1 葉とする。
土地所在図（全図） (分筆以外)	葉	0.149			受注業務処理前の土地 1 筆を 1 葉とする。
土地所在図（表示用）	葉		0.049		受注業務処理前の土地 1 筆を 1 葉とする。
地役権図面	葉	0.081			受注業務処理前の土地 1 筆を 1 葉とする。
地形図	件	0.081			受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。
土地調書	件	0.081			受注業務処理前の土地 1 筆を 1 件とする。 連件登記嘱託における重複適用はしない。 法務局が添付を求める調書又は「文書を要する書類」の作成業務について本歩掛を適用する。
原本の複製	通	0.004	0.024		登記嘱託の際に原本還付を要する書類についての複製及び原本と相違ない旨の証明の必要通数分とする。
相談業務	時間	0.060			対面方式により行われるものに限る。

## 公共嘱託登記(土地家屋調査士)総括表

## 1. 調査業務

種 別	単 位	単 價	数 量	金 額	備 考
資料調査	件				第1号単価表
事前調査	件				第2号単価表
筆界標の復元	点				第3号単価表
同上(加算)	点				第4号単価表

## 2. 表示に関する登記

種 別	単 位	単 價	数 量	金 額	備 考
土地 表題	件				第5号単価表
同上(加算)	筆				第6号単価表
分筆	件				第7号単価表
同上(加算)	筆				第8号単価表
地積の変更・更正	件				第9号単価表
同上(加算)	筆				第10号単価表
合筆	件				第11号単価表
同上(加算)	筆				第12号単価表
地目の変更	件				第13号単価表
同上(加算)	筆				第14号単価表
所有者の更正	件				第15号単価表
同上(加算)	筆				第16号単価表
所有者の表示変更 ・更正	件				第17号単価表
同上(加算)	筆				第18号単価表
土地地図訂正申出	件				第19号単価表
同上(加算)	筆				第20号単価表
現地調査費	件				第21号単価表

3. 図面作成

種 別	単 位	単 價	数 量	金 額	備 考
地積測量図(分筆用)	葉				第22号単価表
同上(加算)	筆				第23号単価表
地積測量図(分筆以外)	筆				第24号単価表
土地所在図(全図) (分筆用)	葉				第25号単価表
土地所在図(全図) (分筆以外)	葉				第26号単価表
土地所在図(表示用)	葉				第27号単価表

4. 書類作成

種 別	単 位	単 價	数 量	金 額	備 考
地役権図面	葉				第28号単価表
地形図	件				第29号単価表
土地調書	件				第30号単価表
原本の複製	通				第31号単価表

5. 相談業務

種 別	単 位	単 價	数 量	金 額	備 考
相談業務	時間				第32号単価表

## 公共囑託登記(土地家屋調査士)単価表

※土地家屋調査士、補助者A、補助者Bの人の件費の基準日額は、それぞれ測量主任技師、測量技師補、測量助手を使用するものとする。

※諸経費は、人件費の40%とする。

\*消費税及び地方消費税相当分は、含まれていない。

\*端数処理は、各計算毎に10円未満切捨てとする。

第1号単価表

第2号単価表

第3号単価表

第4号単価表

第5号単価表

第6号単価表

第7号単価表

第8号単価表

第9号单值表

第10号单值表

第11号单価表

第12号単価表

第13号単価表

第14号单值表

第15号単価表

第16号単価表

第17号单值表

第18号単価表

第19号単価表

第20号単価表

第21号単価表

第22号単価表

第23号単価表

第24号単価表

第25号単価表

第26号单值表

第27号単価表

第28号単価表

第29号単価表

第30号単価表

第31号単価表

第32号単価表

## 公共嘱託登記(司法書士)総括表

### I. 登記に関する申請手続

種 別	発注単位	単 価	数 量	金 額	備 考
1. 所有权保存	1件				第1号単価表
2. 相続	1件				第2号単価表
3. 所有权移転	1件				第3号単価表
4. 用益権・担保権の設定	1件				第4号単価表
5. 用益権・担保権の移転又は処分	1件				第5号単価表
6. 登記名義人の表示変更・更正	1件				第6号単価表
7. 抹消・変更・その他 ①所有権の登記	1件				第7号単価表
②所有権以外の登記	1件				第8号単価表

### II. 書類の作成、その他

種 別	発注単位	単 価	数 量	金 額	備 考
1. 文案を要するもの(民法第903条の特別受益証明書等) ①正本	1枚				第9号単価表
②その他	1枚				第10号単価表
2. 文案を要しないもの(共同担保目録のみの作成)	1枚				第11号単価表
3. 謄抄本・登記事項証明書・登記事項要約書又は印鑑証明書の請求及び受領(委任状作成を含む)	1通				第12号単価表
4. 登記簿閲覧等(登記の申請手続の代理又は申請書類の作成若しくは申請行為代理に関する場合は除く)	1用紙				第13号単価表

### III. 割増料・相談業務

種 別	発注単位	単 価	数 量	金 額	備 考
割増料Ⅰ 不動産の個数1個を超える分 1個につき	1個				第14号単価表
割増料Ⅱ 区分建物所有権保存 敷地権の移転の登記の効力のあるもの	1件				第15号単価表
その他のもの	1件				第16号単価表
割増料Ⅲ 区分建物の所有権移転で、敷地権の移転の効力のあるもの	1件				第17号単価表
相談業務	1時間				第18号単価表

## 公共嘱託登記(司法書士)単価表

※司法書士の人物費の基準日額は、測量主任技師を使用するものとする。

※諸経費は、人物費の40%とする。

※消費税及び地方消費税相当分は、含まれていない。

※端数処理は、各計算毎に10円未満切捨てとする。

第1号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
1. 所有权保存	1件	0.180				

第2号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
2. 相続	1件	0.420				

第3号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
3. 所有权移転	1件	0.300				

第4号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
4. 用益権・担保権の設定	1件	0.269				

第5号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
5. 用益権・担保権の移転又は処分	1件	0.220				

第6号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
6. 登記名義人の表示変更・更正	1件	0.100				

第7号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
7. 抹消・変更・その他 ①所有権の登記	1件	0.240				

第8号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
②所有権以外の登記	1件	0.120				

第9号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
1. 文案を要するもの(民法第903条の特別受益証明書等) ①正本	1枚	0.080				

第10号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
②その他	1枚	0.009				

第11号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
2. 文案を要しないもの(共同担保目録のみの作成)	1枚	0.020				

第12号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
3. 謄抄本・登記事項証明書・登記事項要約書又は印鑑証明書の請求及び受領(委任状作成を含む)	1通	0.020				

第13号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
4. 登記簿閲覧等(登記の申請手続の代理又は申請書類の作成若しくは申請行為代理に関する場合は除く)	1用紙	0.020				

第14号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
割増料Ⅰ 不動産の個数1個を超える分 1個につき	1個	0.020				

第15号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
割増料Ⅱ 区分建物所有権保存 敷地権の移転の登記の効力のあるもの	1件	0.160				

第16号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
その他のもの	1件	0.060				

第17号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
割増料Ⅲ 区分建物の所有権移転で、敷地権の移転の効力のあるもの	1件	0.160				

第18号単価表

種 別	単 位	司法書士(人)	人 件 費 計	諸 経 費	金 額	備 考
相談業務	1時間	0.060				